

令和8年度実施大阪市立総合医療センター専攻医 募集要項

1. 応募条件 医師法第16条の2の規定に基づく2年間の初期臨床研修修了者、または修了予定者。
2. 募集内容 募集領域（診療科）
外科、産婦人科、麻酔科、小児科、精神科、整形外科、眼科、救急科、形成外科、病理、臨床検査、総合診療
※新専門研修プログラム適用者を「専攻医」と呼称します。
3. 募集人数（予定） 外科4名、産婦人科3名、麻酔科6名、小児科5名、精神科2名、整形外科2名、眼科1名、救急科4名、形成外科2名、病理1名、臨床検査1名、総合診療1名
※専攻医の募集人数については予定です。今後の日本専門医機構における審査状況により変更となる場合があります。
4. 募集期間 令和7年7月30日（水）～ 各診療科の定員に達するまで
5. 試験日 8月初旬以降随時（日時等の詳細は応募者に対し通知します。）
6. 試験会場 大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）
7. 試験内容 書類審査、個別面接
8. 試験結果 試験実施後、可否に関わらず本人に対し文書で通知します。
9. 研修期間 令和8年4月1日から3年間または4年間
※専門研修プログラムの研修期間に準じる。

※ 各領域・各診療科の研修プログラムについては、募集案内パンフレットや大阪市民病院機構臨床研修医募集サイトをご確認下さい。

10. 待遇（予定）
 - (1) 身分
有期雇用職員
 - (2) 給与
専攻医1年目：基本月額320,044円（地域手当含む）
専攻医2年目：月額340,112円（地域手当含む）
専攻医3年目：月額360,064円（地域手当含む）
専攻医4年目以降：月額380,016円（地域手当含む）
モデル支給額約61万円～67万円／月
※宿日直4回、時間外労働時間40時間、住居手当30,000円支給の場合。
※診療科によって当直や時間外労働の有無は異なります。

(3) 手当等

宿日直手当（1回 40,000 円）

期末手当（いわゆる賞与） 2.5 月／年（予定）

その他 住居手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当

規定により学会出張費・参加費を支給

(4) 社会保険

大阪市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償

(5) 休暇

休日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

休暇：年次有給休暇（20 日）、夏季休暇（5 日）、子の看護休暇、産前産後休暇、育児休暇等

(6) その他

健康診断（年 2 回）

院内保育所有（有料）

職員専用食堂あり

11. 応募手続

応募される方は、次の書類を作成のうえ、担当あて持参または郵送してください。

- ① 専攻医採用申込書
- ② 履歴書
- ③ 推薦書
- ④ 研究業績目録
- ⑤ 医師免許証（写）（A 4 版に縮小）
- ⑥ 保険医登録票（写）
- ⑦ 臨床研修修了登録証（写）（またはそれに代わる証明書等）

12. その他

- ・採用日までに初期臨床研修を修了していない場合は、合格を取り消すこととなります。
- ・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
- ・提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報採用試験の実施のために使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。
- ・採用試験結果に関するお問い合わせには応じかねます。
- ・就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

大阪市民病院機構就業規則第 5 条（抜粋）

第 5 条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

- 1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
- 3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

13. 書 類 送 付
問い合わせ先

〒534-0027

大阪市都島区中野町5丁目15番21号 大阪市都島センタービル5階
地方独立行政法人大阪市民病院機構

大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）

TEL：(06)6929-3687（直通） FAX：(06)6929-7099

E-Mail：bosyu@osakacity-hp.or.jp